

学校経営方針

【教育目標】 「心豊かにたくましく 自ら学び、自ら律する 花園の子」

【めざす子ども像】

- 相手とよりよく関わり 主体的に学び合う子
- 思いや考えを深めて 筋道立てて話す子
- 課題を見つけて 解決しようと努力する子
- 未来に向け 「見方・考え方」を働かせる子

【めざす学校像】

- 個がかがやく学校
- わかる楽しさ・学ぶ喜びを感じる学校
- 保護者・地域との連携、協働する学校

【めざす教職員像】

- 仲間意識を持ち、相手を思いやったり、よさを認め合ったりできる教職員
- 自己研鑽に励み、わかる喜び・学ぶ楽しさを感じる授業づくりに努める教職員
- 子どもや保護者の思いや考えに寄り添い、愛情をもって導いていける教職員
- 保護者や地域と連携し、協働する教職員

(1)一人一人の子どもの学力の向上を図る(確かな学力)

- 「わかる授業」づくりと「指導しきる」ことに努め、基礎・基本的な学習内容の定着を図る。
(児童理解・教材研究・確かな指導力)
- 学習活動（読み書き、書く活動、学び合い）を通して生きたことばの力をつけるとともに、培った力を他教科等に生かす。
- つけたい力を明確にした言語活動の充実を図る。
- 国語科の学習の中に、読書活動を位置付ける。
- 主に算数科を通して、主体的な学びを育てるために、算数を中心として一人一人が十分考える授業・一人一人が思いや考えを話す授業・子ども自らが振り返る授業を構築する。(自己評価・相互評価)(場の設定)
- 主に算数科を通して主体的な学びを導くために、問題解決的学習、探究活動を位置づけた单元を構想する。
- 図書館及び学習資料センターを計画的(各教科・総合的な学習などにおいて)に活用する。
- 年間指導計画、指導目標、評価規準を明確にするとともに、補助簿を活用し、一人一人の学力の向上を図る。
- 中学年での必修化及び高学年での教科化に向けた取組を推進する。
- 知的好奇心や探究心をもって取り組む理数教育の充実を図る。
- LD等支援を必要とする児童の個別の指導計画を活用し、個の実態に応じた適切な支援を行い、学力向上を図ると共に、誰もが共生できる社会を目指した教育を推進する。
- ジョイントプログラム(5・6年生)、プレジョイントプログラム(3・4年生)及び各学年の自作テストなどを生かし、自己の学びを振り返り、学習したことを評価できる力を育てる。
- 個に応じた補充学習と発展学習を充実させ、自学自習の習慣形成を図る。
- チャレンジタイムやマスタリータイム(長期休業中)の充実を図る。 (読む・書く・計算)
- 協力指導体制の充実を図る。
- ICT機器を活用した学習活動の充実

(2) 豊かな心を育てる教育を進める(豊かな心)～互いに認め合い、指摘し合える仲間～

- 支え合い高め合う集団づくりを行うとともに、子どもたちが主体的に活動する場を設定する。
- 豊かな心を育む読書教育を計画的に進める。(おはよう読書、家庭での読書の習慣化など)
- 心に響く道徳の授業を行うとともに、道徳の時間の年間指導計画を見直して他の教育活動と関連させた道徳教育を進める。
- 人との関わりを築いて、自分らしく生きていく力をつける「花園ともだち週間」の充実を図る。
- 主体的に自己の生き方を学ぶキャリア教育を推進する。
- すすんでいさつをする子・すすんで掃除をする子・しっかり時間を守る子を育てるとともに、学校のきまりや社会的なルールの徹底を図る。
- 人権を大切にし、人権感覚を磨く教育を推進する。
- 種から育てる花いっぱいの栽培活動と飼育活動をさらに進める。
- 「ゆうゆうタイム」において詩の朗読や全校音楽、読書交流会などを行い、「心の教育の場」としての充実を図る。
- 心を育てる体験活動を充実させる。(地域の伝統文化にふれる体験等)
- 情報教育を推進し、情報モラルの指導を徹底する。

(3) 健康、安全教育を進める。(健やかな体)

- 組織的・計画的な安全管理を徹底した上で、体育学習や運動部活動の充実を図る。
- 運動に親しみ、心身共にたくましい子どもの育成を図る。(体育科の学習や部活動を通して)
- 学級づくりにつながる体育科の授業の充実を図る。(まなび研修会)
- 体育科学習指導計画にもとづき、学習カード等を活用し体育の授業を充実させる。
- 安全のノートを活用して安全教育や安全指導を徹底する。
- 登校指導や校区内パトロールを定期的に実施し、子どもの実態を把握する。
- 基本的な生活習慣を確立するとともに、栄養教諭や給食調理員と連携し、確実なアレルギー対応に努めるとともに生活改善につながる食育を進める。
- 生活点検を通して、健康管理ができる力を育てる保健指導の充実を図る。
- 発達段階に応じた「性に関する指導」、「非行防止教室」、「飲酒・喫煙・薬物乱用の害」等の教育を保護者の理解と協力を得ながら進める。
- 私たちの体・命を支える給食調理
- 自分や相手の心や体を大切にする保健教育

(4) 地域ぐるみの教育を進める

- 学校運営協議会を核として、PTA、自治会連合会、各種団体と連携し、相互の信頼に支えられた地域ぐるみの教育を推進する。
- 子どもたちの命と安全を守る活動を推進する。
- 地域の文化、歴史、自然の教材化とコミュニティティーチャーによる地域教育を推進する。
- 外部評価、自己評価、児童評価を連動させた学校評価を生かし、開かれた学校づくりを行う。
- 家庭と連携して、子どもたちの基本的な生活習慣(早寝・早起き・朝ごはん・朝うんち)の確立を図るとともに、自学自習の力につながる家庭学習の充実を図る。
- 保護者・家庭や地域に向けて、学校の取組や地域の様子について、学校だより、ホームページで積極的に発信していく。

(5) 豊かな教育環境を創造する

- 図書館、学習資料センターをさらに整備し充実させ、活用を図る。
- 教育環境を一層整備し、子どもたちの主体的学習を支援する場、心を育てるうるおいのある場づくりを推進する。
- 子どもたちと共に協働し、校内美化に努める。
- 教職員や子どもたちの充実した学校生活を創出する学校経理